

令和5年11月発行 No.5-14 (豚)
埼玉県川越家畜保健衛生所
電話：049-225-4141
FAX：049-226-9653
緊急携帯 090-7191-3473
Eメール：r254141@pref.saitama.lg.jp
(夜間、土日祝日は緊急携帯に転送)

家畜衛生だより

豚熱及びアフリカ豚熱の防疫対策を万全に ～佐賀県での豚熱発生を踏まえて～

本年8月に佐賀県の2養豚場で発生した豚熱の事例では、農場周辺のいのししからウイルスが検出されませんでした。一方、疫学調査では、中国地方で野生いのししに感染しているウイルスが人、物、車両を介して農場に侵入した可能性が指摘されています。このため次のウイルス侵入防止対策を徹底してください。

農場出入り時の 衛生対策

- 出入り時は衣服や長靴の交換徹底
- 防護柵等の設置、修復の確認を！
- 消毒は汚れを落としてから適切な濃度で
- 踏込消毒は1日1回の交換！

異状の早期通報

- 毎日の健康観察を！
- 特定症状を認めたら、直ちに家保へ通報を！
- 特定症状以外でも、通常と異なる症状がある場合は家保に連絡を！

「豚熱陽性野生いのしし」の確認が続く 飼養衛生管理の徹底を！

本県における本年4月～10月までの野生いのししの豚熱検査頭数は 609 頭で、昨年の同時期と比べ 163 頭(37%)増加しています。いのししにおけるウイルス陽性が4月から継続的に確認されており、13頭(前年度8頭、62%増)が陽性となっています。引き続き、飼養衛生管理の徹底をよろしくお願いいたします。





毎月13日は県内一斉消毒の日！

埼玉県では家畜伝染病の侵入を防ぎ、安心・安全な畜産物の生産を図るため、毎月13日を県内一斉消毒の日と決めました。飼養衛生管理区域へのウイルス侵入防止の要となる消毒の重点実施項目を確認の上、日頃の消毒実施状況の再確認をお願いします。

重点実施項目

- 1 農場出入口での消毒の徹底
- 2 踏込消毒槽の点検と消毒液の交換
- 3 畜舎・器具等の清掃、消毒、整理整頓



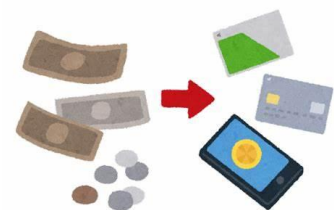
収入証紙廃止に伴うキャッシュレス決済の開始



埼玉県では、令和5年12月末日をもって埼玉県収入証紙(以下「収入証紙」)の販売を終了し、令和6年3月末日で使用ができなくなります。収入証紙を御利用いただいている手数料については、令和5年10月2日からキャッシュレス決済により手数料をお支払いいただけます。

御不明な点がありましたら、家畜保健衛生所までお問い合わせください。

- 収入証紙の販売終了日: 令和5年12月末日
- 収入証紙の利用終了日: 令和6年3月末日
(キャッシュレス決済への移行日: 令和6年4月1日)



～キャッシュレス決済が可能な決裁ブランド～

1 窓口申請の場合

- ・クレジットカード及びデビットカード(2ブランド) Visa、Mastercard
- ・電子マネー nanaco、WAON、楽天Edy、交通系IC(Suica・PASMO等)
- ・コード決済 PayPay、au PAY、楽天ペイ、d払い

2 電子申請の場合

- ・クレジットカード Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- ・ペイジー